

【参考資料 6】 堺市オンラインによる法律相談の紹介

(市ホームページより転載)

オンラインによる法律相談

各区役所で実施している法律相談について、来庁による対面相談のほか、令和7年4月からオンラインによる相談を開始します。お手持ちのパソコンやスマートフォン・タブレットで、ご自宅などから相談できます。

1. 堺市電子申請システムから
予約申込



2. 予約確定メールの受信



3. オンライン会議招待メールの受信



4. 相談当日
オンライン相談を実施



相談日時は、毎週月曜日から金曜日の午後3時30分から午後3時55分までです。

相談日時	予約期間
毎週月曜日から金曜日（祝休日は除く） 午後3時30分～午後3時55分	相談日の10執務日前から5執務日前まで